

(令和 3 年 1 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
1	8:50 ~ 9:40							2-6	2-5	本効		1-10	1-2	1-3	1-4	1-5	仮効		2-13	2-12	2-14	2-15	2-16	本効			1-2	1-3	1-4	1-5	仮効		8:50 ~ 9:40	1	
2	9:50 ~ 10:40						1-7	1-8	仮効	1-9		2-7	本効	2-8	2-9	2-11	2-10		1-6	1-7	仮効	1-8	1-9	1-10			2-5	本効	2-7	2-8	2-6		9:50 ~ 10:40	2	
3	10:50 ~ 11:40						1-1	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		10:50 ~ 11:40	3	
4	11:50 ~ 12:40						1-10	1-2	1-3	仮効		2-13	2-14	2-15	若年	2-16	本効		1-10	1-9	1-2	1-3	1-4	仮効			2-9	2-10	若年	2-11	本効		11:50 ~ 12:40	4	
5	13:40 ~ 14:30	休	休	休	休	休	1-9	1-7	1-8		休	2-8	2-9	2-10	2-11	2-12		休	仮効	1-6	1-7	1-5	1-8			休	休	2-15	2-16	2-5	2-6		13:40 ~ 14:30	5	
6	14:40 ~ 15:30																																	14:40 ~ 15:30	6
7	15:50 ~ 16:40	日	日	日	日	日	1-4	1-5	1-6	1-1		1-7	1-8	仮効	1-9	1-10	1-1		1-3	1-4	1-5	仮効	1-6	1-1		日	日	1-7	1-8	1-9	1-10	1-1	15:50 ~ 16:40	7	
8	16:50 ~ 17:40						仮効	1-9	1-10	1-2		本効	2-16	2-5	2-6	2-7	1-2		本効	2-8	2-9	2-10	2-11	若年		日	日	2-12	2-13	本効	2-14	1-2	16:50 ~ 17:40	8	
9	17:50 ~ 18:40						1-5	1-6	1-7	1-8			仮効	1-9	1-10	1-2	1-3		1-4	1-5	1-6	1-7	仮効	1-8		日	日	1-9	仮効	1-10	1-2	1-3	17:50 ~ 18:40	9	
10	18:50 ~ 19:40						1-2	仮効	1-4	1-3			1-5	1-6	仮効	1-7	1-8		1-9	仮効	1-10	1-2	1-3	1-4		日	日	仮効	1-7	1-5	1-6	1-8	18:50 ~ 19:40	10	

- 普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
- ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
  - ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます。
- ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習第2段階の8時限目までに、2-15・16を受講すること。  
(「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
  - ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

- 二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
- ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
- ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること。
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。

※ 仮効、本効は2回以上受講すること。